## 仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業 令和元年度まとめ

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子

#### 1. 事業の目的

児童養護施設等入所児童が将来的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行う。

## 2. 実施主体

実施主体:仙台市

受託団体:仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体

仙台市児童養護施設等入所児童就業新・アフターケア共同体では、「特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ」と「一般社団法人パーソナルサポートセンター」で構成。

#### 3. 事業内容

(1) 支援対象者

仙台市が所管する児童養護施設で養護を受けている児童及び既に退所した者。また仙台市による里親委託児童及び里親の養育から自立した者。年齢は概ね中学生から退所後25歳くらいまでの者。

## (2) 概要

- ①施設入所児童に対する就業支援
- ②施設を退所した児童に対するアフターケア
- 4. 令和元年度事業実施期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日
- 5. 令和元年度事業概要
  - (1) 運営体制
    - ①仙台市との定例打合せを月に1回実施し、情報共有をしながら事業を実施した。
    - ②事務局を置き、常勤2名、非常勤3名によって事業を実施した。
    - ③仙台の弁護士で構成する「子どもリーガルサポートチーム:略称CLT」が協力団体として参加した。

## (2) 事業広報

- ①会報を年に3回発行し、各施設に送付した。
- ②会報を発行する際、住所を把握している退所者に発送した。
- ③自立を祝う会に参加し、事業を広報した。
- ④退所者向けに配布しているカードを、リニューアルした。

## (3) 事業実施状況

- 1) 施設入所児童に対する就業支援
- ①ソーシャルスキルトレーニングの実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、施設等からの自立後に安定した生活を営むことができる力を身につけるため、SSTを実施した。

## <実施にあたって留意したこと>

- (ア) ロールプレイ形式で実施するSSTを増やし、児童が参加しやすいようにした。
- (イ) 施設や児童のニーズに合わせて、ワークシートの内容を変えた。
- (ウ) 事前の確認(参加児童数について等)を密に行うようにし、ニーズ把握に努めた。
- (エ) 担当となっている施設職員とこまめに連絡を取り合い、スムーズに実施できるよう心がけた。

## <実施結果> 21回実施 参加者のべ128名

科目	回数	参加者数
生活習慣「身体の健康管理・精神の健康管理」	4	16
生活習慣「リスク管理 <sns・インターネット>」</sns・インターネット>	3	21
生活習慣「リスク管理<デートDV、性の問題>」	4	44
生活習慣「将来の生活<一人暮らしについて(全般・住)>」	2	11
金銭教育「金銭管理・リスク管理<契約全般>」	1	1
生活習慣「リスク管理 <sns・インターネット>」</sns・インターネット>	1	1
金銭教育「金銭管理・リスク管理<契約全般>」	1	10
職業教育「進路について考える・就職するときの留意点<求人票の見方・給与明細の見方>」	1	3
職業教育「就職・雇用に関する知識<求人票の見方・給与明細の見方など>」	3	13
職業教育「就職・雇用に関する知識<ビジネスマナー>」	2	9
슴計	21	128

## ②職場見学・体験の実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、職業観を育成する研修を実施し、関係機関の協力を得て、見学・体験の機会を設けた。

## <実施にあたって留意したこと>

- (ア) 児童が安心して体験に参加できるよう、必ず共同体職員が同行した。
- (イ) 今までも終了後にアンケートに記入をしていたが、今年度は、何日か続けて参加する 児童には、目標を立ててもらい、最終日にその目標を達成できたかどうかを評価する アンケート様式に変更した。
- (ウ) 団体で主催した催しに、児童が積極的に参加出来るようなプログラムを企画した。

## <実施結果> 12回実施 参加者のべ41名

<u></u>				
実施月	受入事業者名	回数	人数	
4月	- 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ	体験	9	7
5月	特定作品利益動伝入テヤイルドラインみでき	14年制央	3	, ,
7月	特別養護老人ホームまほろばの里 向山	見学	1	1
1月	みやぎ生協	体験	2	4
	こどもの夢ネットワーク	平原	6	29
	12	41		

※3 月にも実施しようと思い日程調整を進めていたが、新型コロナウイルスの拡大防止のため 中止した。

## 2) 施設を退所した児童に対するアフターケア

退所後、一旦就労し、その後失業した利用対象者への再就職支援を行う。施設または個人から相談を受け、ハローワークへの同行や、「仙台市生活自立・仕事相談支援センター」と連携し、再就職への支援を行う体制を整えた。

また、退所後の交流の場として、交流会を企画した。

<実施にあたって留意したこと>

- (ア) 一人ひとりの課題や状況に応じた伴走型かつオーダーメイド型の支援を実施していく ことを心がけた。
- (イ) 年度末に開催される自立を祝う会に参加し、退所を控えた児童に相談連絡先を記入したカードを渡した。

#### <実施結果>

退所後の相談先として認識してもらうよう、登録カードを配布する等して働きかけた結果、 4名の登録があった。

交流会は1回実施し、1名の参加があった。3月にも実施を予定していたが、新型コロナウイルスの拡大防止のため中止した。

## 3) 会報発行・ホームページについて

元年度は、会報第8号〜第10号を発行し、関係機関に送付した。ホームページにも掲載した。

ホームページのお問い合わせページからは、県外の児童養護施設からの来訪についての相談や、今後社会的養護の下にある児童を支援したいと考えている方たちからの問い合わせ等もあった。

# 4) 相談事業について

年間を通して、458件の相談があった。(日程調整等も含む)

月	面談	電話	同行	ケース会議	体験・見学等	訪問	その他	月合計
4	0	36	0	0	0	6	1	43
5	1	28	0	1	0	1	0	31
6	3	33	0	4	0	0	0	40
7	2	52	1	2	0	0	0	57
8	2	37	3	0	0	1	0	43
9	3	57	3	3	0	0	0	66
10	7	42	2	3	0	0	0	54
11	6	19	2	0	0	0	0	27
12	4	46	3	3	0	1	0	57
1	3	15	0	2	0	0	0	20
2	1	5	0	0	0	0	0	6
3	1	12	1	0	0	0	0	14
合計	33	382	15	18	0	9	1	458

※その他:事務連絡や関係先への書類の持参等を含む。

## 6. 事業の成果と課題

## (1) ケースについて

本人に困っているという実感がなく、本人の周りの大人から相談があり、いざ支援を進めようとしても、中々次に繋がっていかないという問題がある。本人の意思と支援のバランスが難しいと実感した一年だった。

また措置解除となり、実家等親族の家に戻ったが、上手くいかず、新たな居所を求める場合、 事情(保証人を立てられない等)があることを分かって接していただける不動産会社やGHの開 拓も必要である。

そして、市内の施設を退所後に県外で就職し、仕事を辞めることになったときにそのまま県外で仕事や部屋を探すと言った場合に、県外のアフターケア事業所に繋いだこともあったため、引き続き全国のアフターケア事業所のネットワークである「えんじゅ」に加入し続け、県外の情報も収集していく。

# (2) SST、職場見学・体験について

年度始めから日程調整を進め、7月から本格的にSSTを始めるというのが毎年度の流れになっている。SSTを実施して参加児童から感想を聞いたりして、児童がどのような勉強を望んでいるのかというニーズの把握も出来るため、そのニーズに合わせて、内容をブラッシュアップしている。

職場見学・体験については、事業所にお願いして実施しているため、実施近くになってからのキャンセルがあると、見学先に迷惑をかけるため、なるべくないようにしてほしいが、体調不良や家族との面会等急な予定で参加希望者がキャンセルするといった場合もある。事業所にも現状を理解してもらう必要がある。

# (3) 会報について

今年度は、住所を登録している退所者と、市内 4 施設に送付した。本事業を広報するために も、今後も配布先について検討する。

#### (4) 対象者への周知について

現時点では、本人からの相談というよりも、施設職員や児童相談所からの相談が多く、本事業を始めてから関わってきた退所者に関する相談が多いが、まだ関わりを持てていない 25 歳くらいまでの退所者 (事業開始前に退所している方等) が直接相談できる先として広報するため、工夫を続けていく。